

年度	所属名	見積日	工事（委託）名	工事（委託）概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格（税込）	契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
6	西部水道浄化槽事務所	R6.6.3	今西 俊次 邸浄化槽設置工事	専用住宅 5人槽 標準・放流ポンプタイプ	1	R6.6.3	㈱中村環境	松阪市飯高町宮前1750番地	1,485,000	1,441,000	個人敷地への埋設工事であり、完成後は大部分が不可視となるが、これに対し、個人負担の接続工事が行われる。 工事の性質上、瑕疵、不具合等の責任の所在が不明確となること、また、現地での作業工程や構造物の位置・高さ等、綿密な調整が必要となることから、個人側の工事との一貫した施工とするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約とした。	無	
6	西部水道浄化槽事務所	R6.9.17	田引浄水場膜ろ過モジュール更新工事	UF膜モジュール 6本／基×2基 バタフライ弁 5台（電動・エア式）	1	R6.9.17	株式会社ウオーターテック関西支店	大阪府大阪市西区新町2丁目20-6	24,976,600	22,440,000	膜ろ過モジュールは各メーカーにより仕様があり、他社にて交換作業を行うことができない。また、膜ろ過システムの一部であり、万が一不具合が発生した場合、水質悪化、断水などの可能性があることから、既設のろ過装置を熟知した業者を選定する必要がある。その為、ろ過装置の設置業者であり、設置当時から現在まで修繕等を請負っている「株式会社ウオーターテック関西支店」と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随時契約とした。	有	
6	西部水道浄化槽事務所	R6.11.5	中村 治郎 邸浄化槽設置工事	専用住宅 7人槽 標準タイプ	1	R6.11.5	㈱丸博士木	松阪市飯南町粥見2526-2	1,309,000	1,243,000	個人敷地への埋設工事であり、完成後は大部分が不可視となるが、これに対し、個人負担の接続工事が行われる。 工事の性質上、瑕疵、不具合等の責任の所在が不明確となること、また、現地での作業工程や構造物の位置・高さ等、綿密な調整が必要となることから、個人側の工事との一貫した施工とするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約とした。	無	
6	西部水道浄化槽事務所	R6.11.5	小野 和也 邸浄化槽設置工事	専用住宅 5人槽 耐圧・放流ポンプタイプ	1	R6.11.5	川口住設	松阪市飯高町乙栗子835-1	1,848,000	1,738,000	個人敷地への埋設工事であり、完成後は大部分が不可視となるが、これに対し、個人負担の接続工事が行われる。 工事の性質上、瑕疵、不具合等の責任の所在が不明確となること、また、現地での作業工程や構造物の位置・高さ等、綿密な調整が必要となることから、個人側の工事との一貫した施工とするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約とした。	無	
6	西部水道浄化槽事務所	R6.12.4	宿泊施設A棟・B棟 浄化槽設置工事	簡易宿泊所 10人槽 標準タイプ	1	R6.12.4	㈱中村環境	松阪市飯高町宮前1750番地	1,782,000	1,694,000	個人敷地への埋設工事であり、完成後は大部分が不可視となるが、これに対し、個人負担の接続工事が行われる。 工事の性質上、瑕疵、不具合等の責任の所在が不明確となること、また、現地での作業工程や構造物の位置・高さ等、綿密な調整が必要となることから、個人側の工事との一貫した施工とするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約とした。	無	
6	西部水道浄化槽事務所	R6.12.4	山本 敬一 邸浄化槽設置工事	店舗（飲食店） 10人槽 標準タイプ	1	R6.12.4	㈱中村環境	松阪市飯高町宮前1750番地	1,771,000	1,694,000	個人敷地への埋設工事であり、完成後は大部分が不可視となるが、これに対し、個人負担の接続工事が行われる。 工事の性質上、瑕疵、不具合等の責任の所在が不明確となること、また、現地での作業工程や構造物の位置・高さ等、綿密な調整が必要となることから、個人側の工事との一貫した施工とするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約とした。	無	

年度	所属名	見積日	工事（委託）名	工事（委託）概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格（税込）	契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
6	西部水道浄化槽事務所	R6.12.4	仁田 有紀 邸浄化槽設置工事	専用住宅 5人槽 耐圧タイプ	1	R6.12.4	㈱丸博土木	松阪市飯南町粥見2526-2	1,353,000	1,309,000	個人敷地への埋設工事であり、完成後は大部分が不可視となるが、これに対し、個人負担の接続工事が行われる。 工事の性質上、瑕疵、不具合等の責任の所在が不明確となること、また、現地での作業工程や構造物の位置・高さ等、綿密な調整が必要となることから、個人側の工事との一貫した施工とするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約とした。	無	